

【ポスター発表】

母子家庭および寡婦家庭におけるダブルケア

—子育てと介護の困りごと—

○ 池坊短期大学 吉島 紀江 (8255)

流石 智子 (華頂大学・1039)、高岡 理恵 (華頂短期大学・7852) 木村 あい (神戸女子大学・6817)

キーワード：母子世帯、ダブルケア、困りごと

1. 研究目的

日本においては高齢化と少子化が同時進行していることに加え女性の晩婚化・晩産化、核家族化、ひとり親家庭の増加が顕在化している。35歳以上で出産した女性のうち40から50代の女性においては、3人に1人が、子どもが小学校卒業までに、親の入院や介護が必要な状況になっている。「育児」と「介護」に同時携わる経験をしたことがあるということが、第一生命経済研究所の調査で明らかになった。「育児」と「介護」を同時期に行う「ダブルケア」が社会の問題として新たに増加している。内閣府の調査の結果では、「ダブルケア」を推計約25万人以上が行っている。9割の人が精神的・身体的経済的負担感を抱えており、子どもの世話が十分にできないと感じていた。

ひとり親家庭、特に母子家庭及び寡婦家庭においても同時に子育てと介護に直面する「ダブルケア」は避けて通ることができないと考えられる。さらにひとり親家庭、特に母子家庭および寡婦家庭においては、親の協力を得て何とか生活を送れている家庭が多いといわれている。しかし、子育ての協力者や経済的支援者である親の介護の問題が加わった家庭の実態や問題について先行研究等で言及されていない。本研究は、母子家庭および寡婦家庭における子育ておよび介護の困りごとについて明らかにし、母子家庭に対しての生活支援策の一途とすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究は、郵便留め置き法による質問紙調査を行い、全国母子寡婦福祉団体協議会に所属している母子家庭および寡婦家庭の母親、627名に各支部を経由して、発送を依頼したうち回収401名(63.95%)から回答を得た。質問紙調査の質問項目は、「属性」「生活状況」「老後について」「介護子育てについて」を大項目に設定した。回答をもって調査協力に承諾を得たとした。調査期間は、2019年2月10日～25日である。分析の方法は、統計ソフトSPSSVer25を利用し、主成分分析を行った。

3. 倫理的配慮

本研究は、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針に準拠した。さらに京都華頂大学倫理審査委員会にて(平成30年10月24日「平成30年度第1回京都華頂大学・華頂短期大学研究倫理審査委員会」審査・承認を受け、そのうえで、分析に際しては、氏名などの個人が特定できる情報を全て削除し、統計的に処理をした。回答者の任意で実施した。

4. 研究結果

主成分分析の結果、2主成分を抽出(累積寄与率 29.195%)し、第1主成分を「総合的な困りごと」、第2主成分を「子育てと介護の困りごと」と命名した。「ダブルケア」を考える上で、子育てと介護では、それぞれ違った困りごとであった(図1)。

子育てで困っている人は、精神的不調がある人で、身体的不調も抱えていた。子育ての協力者不足の人は、サービスの不満を抱えていた。また、介護で困っている人は、介護の情報不足の人で、介護サービスに不満を抱えていた。「ダブルケア」を考える上で、子育てと介護では、それぞれ違った困りごとであった。

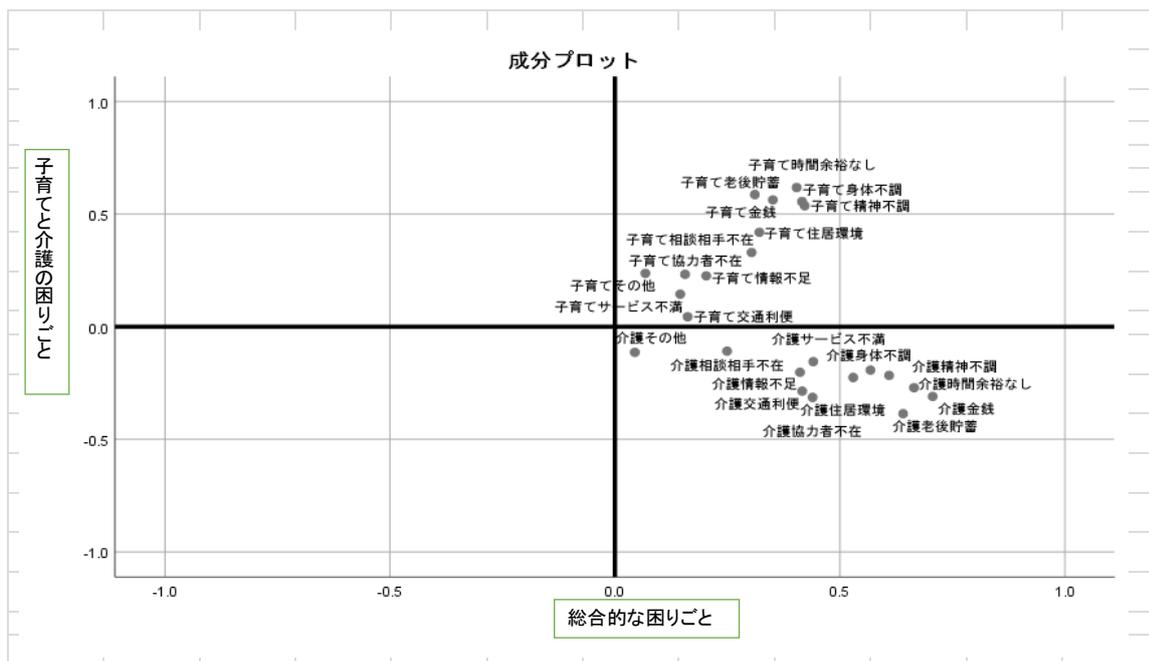


図1 子育てと介護の困りごと

5. 考察

「子育て」「介護」のダブルケアの困りごとは、個々の問題としてとらえ、生活している当事者の支援をどのようにしていくのか、課題解決に望む必要がある。さらに、「厚生労働省のひとり親世帯等の悩み等」では、ひとり親本人が困っていることは家計である。母子家庭における「ダブルケア」は、困りごとが多重になると考えられる。母子及び寡婦家庭、子育て、介護についての困りごとを包摂した支援を検討していく必要がある。よって、母子家庭における「ダブルケア」は、「母子」「子育て」「介護」の問題をトリプルで抱える実情から、個々の母子家庭の生活実態の理解がより重要である。

参考・引用文献

- 1) 相馬直子、山下順子「ダブルケア(ケアの複合化)」『医療と社会』2017、p 63～75

*本研究は、平成30年度より科学研究助成事業(課題番号18k02053 研究代表者:流石智子)「母子家庭の介護実態調査から探る介護支援構築」の研究の一部である。